

平成17年度事業計画

平成17年度、国においてはゴミゼロ社会の実現を目指して、循環型社会形成のためのシステムの構築や社会資本整備を図ることにより、廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用の推進を図ることとしている。

このため、循環型社会システムの構築・リサイクルの推進、廃棄物処理・リサイクル施設や浄化槽の整備、PCB廃棄物の処理体制の整備、不法投棄対策等を推進するとともに、アジアにおける適正な資源循環の確保に向けて取り組むとされている。

当工業会としても、このような国等における政策展開の中で、引き続き各種調査研究の推進を通じて、廃棄物処理施設の普及のための事業を行っていく。また、会員各社は引き続き技術開発のより一層の推進と品質と性能に優れ信頼性の高い施設の提供が求められており、当工業会の適切な廃棄物処理施設の普及という目的遂行のため、今後とも会員の協力を得つつ活動の輪の拡大を推進する。

1. 廃棄物処理・リサイクル施設整備の推進

平成17年度の廃棄物関係予算については、従来からの国庫補助金が廃止され、国と地方が協働し、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金制度」が創設された。

この制度は、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等に関する戦略的な目標を設定し、それを達成するために必要な廃棄物処理やリサイクル施設及び施設整備に関する計画支援事業に対し、必要な経費を交付するものであり、平成17年度は230億円が計上された。

なお、平成16年度以前に着工した一般廃棄物処理施設整備事業の継続分、浄化槽整備事業の一部、PCB処理施設整備事業、産業廃棄物処理施設モデル的整備事業及び広域廃棄物埋立処分場については、平成17年度も引き続き廃棄物処理施設整備費国庫補助金により行われる。

平成17年度廃棄物処理施設整備費（公共）1,078億円

うち循環型社会形成推進交付金 230億円

前年の1,340億円に対し20%の減となった。

平成17年度は、新規にスタートする「循環型社会形成推進交付金制度」の円滑な実施に積極的に協力しつつ、自治体等のニーズに適合し、技術的に高い廃棄物処理・リサイクル施設の整備を促進する。

また、三位一体改革の平成17年度の動向については、引き続き留意しながら適切に対応していく。

2. 調査研究事業の推進

(1) 委員会、分科会等の活動

企画運営委員会、技術委員会を開催し、当面の課題解決をはかるとともに長期的課題についての検討をしてゆく。また、分科会、国際環境整備研究委員会、産業廃棄物研究懇談会の活動を活発化し、事業活動の基盤の強化を図る。

(2) 「循環型社会形成推進交付金制度」の周知・普及活動への協力

平成 17 年度からスタートする「循環型社会形成推進交付金制度」の要綱及び「循環型社会形成推進地域計画」のマニュアルに関連した情報の周知・普及を図るための説明会の開催及びパンフレットの作成等の活動を行なう。

(3) 「施設整備の計画・設計要領」の改訂版の検討

(社)全国都市清掃会議が予定している「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」(平成 11 年発行)及び「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領」(平成 13 年発行)の改訂版の発行について、同会議から要請を受け、委員を派遣し、必要に応じてワーキンググループを設置して改訂版の内容を検討する。

(4) 石油特別会計の温暖化防止対策関連事業の推進

産業廃棄物焼却施設における高効率発電施設等については、地球温暖化防止対策に係わる事業として石油特別会計の助成が平成 15 年度から創設されており、同制度による事業の発掘、活用についての研究を継続する。

(5) PFI 方式による施設整備についての調査研究の継続

PFI 方式による施設整備は一部の自治体で着実に推進されており、引き続き、PFI 事業の進展状況や同事業の実施に伴う諸問題についての調査研究を行う。

(6) 各種情報の収集・提供

環境省をはじめ関係団体から廃棄物処理施設整備事業に関する法令、通知、資料、その他必要な情報を随時収集し、会員各社に配布する。

3. 講演会等の実施

学識経験者や専門家による講演会、国の担当者による法令に関する説明会等を実施する。

4. 施設見学会の実施等

学識経験者の指導のもとに、新処理技術や最新の廃棄物処理施設の見学会を実施する。

5. 海外環境事情調査団の派遣

会員会社の参加のもとに第12回海外環境事情調査団を編成して、海外の環境事情調査を行う。

6. 海外との技術交流の促進の検討

海外との廃棄物処理分野における技術交流の促進を検討する。

7. 国際環境整備研究委員会活動

(1) セミナー・対外協力小委員会及び国際情報小委員会において、セミナーの開催、海外環境情報の収集、整理配布等を実施する。

(2) 国際環境事情調査団の派遣を検討する。

(3) 中国科学院工程熱物理研究所が開催予定の第1回国際会議・見本市への派遣を検討する。

8. 産業廃棄物研究懇談会活動

(1) 産業廃棄物処理施設の見学会、セミナーの開催等を計画する。

(2) 技術委員会に協力して関係団体への講師派遣、テキストの作成を行う

(3) 平成15年度から進めている産業廃棄物の適正処理と循環ビジネスの拡大を目指す「産業廃棄物処理業優良化推進事業（受託事業）」について「産廃優良化検討会」において研究を継続する。

9. 関係団体等への協力

(1) 法人及び役員が団体に加入しあるいは委員会等に参画

(社)全国都市清掃会議

(社)日本廃棄物コンサルタント協会

(財)廃棄物研究財団

(財)産業廃棄物処理事業振興財団

(財)日本産業廃棄物処理振興センター

(財)日本環境衛生センター

(財)日本環境整備教育センター

日本廃棄物団体連合会

廃棄物学会

ウエステック実行委員会

岡山大学21世紀COEプログラム

- (2) 各種講習会への講師派遣、テキスト等の講習用教材の作成協力
- ① (財)日本環境衛生センターへ講師派遣及びテキスト作成
 - ② (財)日本産業廃棄物処理振興センターへ講師派遣
 - ③ 中央労働災害防止協会へ講師派遣
 - ④ 地方自治体及び関係団体の廃棄物処理対策関係の講習会等へ講師派遣

(3) 委員会の共催

環境衛生施設維持管理業協会 (JEMA) と共催で施設維持管理検討委員会を開催し、運転管理、維持管理上の諸問題の検討を行う。平成 17 年度はごみ焼却施設と、し尿処理施設のグループに分かれての開催を検討する。

10. 各種行事に対する協賛等

全国環境衛生大会 ((財)日本環境衛生センター)、全国浄化槽大会 (「浄化槽の日」実行委員会)、ごみゼロ推進全国大会 (ごみゼロパートナーシップ会議)、ウエステック 2005 (ウエステック実行委員会) ほか、関係行政機関及び関係団体が開催する各種の行事に協賛を行う。

11. ISWA との交流推進

前年度と同様、積極的に交流を推進し、情報交換を行う。

12. 広報活動

- (1) 機関誌「JEFMA」、ニュースレター「JEFMA NEWS」を発行し、会員並びに国、都道府県、市町村及び関係団体等に発信して当工業会及び会員会社の PR につとめる。

- (2) 会員、ユーザー及び一般市民に活用してもらうとともに、当工業会の活動が更に理解されるようホームページを魅力あるものにし内容の充実に努める。

① ホームページの充実

工業会ホームページを通じた情報公開をさらに推進する。

② データベースの作成

関係法令、諸通知、工業会活動実績等のデータの蓄積を図り、会員の求めに応じて提供できるようにする。

③ 情報の窓口

下記の窓口を設け日本国内のユーザー、研究者をはじめ海外からの照会にも常時・迅速に対応する。

ホームページ <http://www.jefma.or.jp>

E-mail jefma@jefma.or.jp